

## 所得代替率（2）OECD 各国との比較

厚生労働省から公表されている所得代替率 61.2%（2024 年度）は、わが国固有の定義によるもので、分母が 1 人分であるのに対し分子が 2 人分であること、分母が税と社会保険料控除後であるのに対し分子が控除前であることなど十分な留意が必要であることを前回お話ししました。

そこで、分母・分子とも 1 人分とし、税と社会保険料の扱いを分母・分子で揃えたうえで改めて所得代替率を計算し直してみます。すると、税と社会保険料を控除しない場合（グロスと言います）の所得代替率は 35.0%、控除した場合（ネットと言います）は 38.8%となります。なお、社会保険料率は地方自治体ごとに異なるため、所得代替率も地方自治体ごとにバラつきが出ます。

実際、OECD もそのようにして加盟 38 か国の所得代替率を計算し、公表しています（図表、2023 年度）。わが国は、グロスでみると 32 番目の 32.4%、ネットでみると 33 番目の 38.8% となっています。こうした数値は、前掲の試算と概ね平仄が合っています。G 7 のなかで比較してもわが国はグロスとネットの何れも最も低くなっています。

（図表）OECD諸国の所得代替率

	グロス	ネット		グロス	ネット
1 ギリシャ	80.8	90.0	21 ベルギー	43.5	60.9
2 スペイン	80.4	86.5	22 アイスランド	43.1	52.1
3 イタリア ★	76.1	82.6	23 スロベニア	42.1	63.4
4 ルクセンブルク	74.8	86.9	24 英国 ★	41.9	54.4
5 コロンビア	74.8	73.1	25 スイス	39.9	45.3
6 オランダ	74.7	93.2	26 ラトビア	39.8	52.8
7 オーストリア	74.1	87.4	27 ニュージーランド	39.7	43.5
8 ポルトガル	73.9	98.8	28 米国 ★	39.1	50.5
9 デンマーク	73.1	77.3	29 イスラエル	38.0	47.3
10 トルコ	70.3	95.4	30 チリ	37.1	45.7
11 コスタリカ	64.1	67.8	31 カナダ ★	36.8	44.2
12 スウェーデン	62.3	65.3	32 日本 ★	32.4	38.8
13 フィンランド	58.4	65.1	33 韓国	31.2	35.8
14 フランス ★	57.6	71.9	34 ポーランド	29.3	40.3
15 メキシコ	55.5	62.4	35 エストニア	28.1	34.4
16 スロバキア共和国	54.9	72.5	36 アイルランド	26.2	36.1
17 ハンガリー	52.4	78.8	37 オーストラリア	26.0	33.7
18 チェコ	47.4	58.9	38 リトアニア	18.2	28.9
19 ノルウェー	44.5	54.8			
20 ドイツ ★	43.9	55.3	OECD	50.7	61.4

（資料）OECD 'Pensions at a Glance 2023'より作成

（注）★印はG 7。

もちろん、高い数値が算出されているほど良いという訳ではありません。例えば、高い数値は、給付抑制が進んでいない結果であれば、年金財政の先行きがむしろ危ぶまれます。あるいは、失業率の高い国であれば、実際にはここで計算されているような年金を受け取ることが出来ないかもしれません。

とはいっても、厚生労働省から公表されている所得代替率 61.2% (2024 年度) については、とりわけ生活者の視点に立ったとき十分な留意が必要であることは、OECD 加盟国との比較によっても改めて確認することができます。